

射水市地域公共交通計画の概要

1 計画の策定趣旨

本計画は、本市における持続可能な公共交通を実現するための方策を示す、地域公共交通施策の基本的計画として策定するものです。社会的な情勢や将来のまちづくりの方向性、公共交通の実態、将来的に見込まれる情勢を把握した上で、公共交通ネットワークの在り方を示し、そのために達成すべき目標を定め、目標達成のために行う事業内容、実施スケジュール及び各主体の役割等を示しています。

2 計画の区域・期間

【計画の区域】

計画の区域：射水市全域

【計画の期間】

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間
（必要に応じて適宜見直し）

3 本市の公共交通に係る課題

1 まちづくりと市内外の移動に関する課題

- ・通勤・通学をはじめとした市内外への移動の足の確保のため、鉄軌道を軸とした各交通手段との接続が課題です。
- ・多核連携型の都市構造の構築にむけて、拠点を結ぶ公共交通の維持・確保が必要です。

2 持続的な運行に向けた課題

- ・「交通DX」等の積極的な推進や、交通手段毎の役割を明確にすることで、より合理的な公共交通体系を作り、運転手不足等に対応していくことが課題です。

3 利用者数の維持に向けた課題

- ・市内全域において自家用車を所持していない人の移動手段を確保するとともに、利便性を向上させることで、利用者数を維持していく必要があります。
- ・公共交通を必要としている人が安心して利用できる、わかりやすい公共交通としていくことが課題です。

4 基本理念・基本方針・目標

基本理念

地域の暮らし、にぎわい、交流を育む持続可能な公共交通の実現

基本方針 1 まちづくりと連携した公共交通網の整備

様々な交通手段の接続性の強化や待合環境の充実により、誰もが円滑に利用できる交通体系の構築を図ることで、暮らしやすい居住環境の形成と移住・定住の促進につなげます。

基本方針 2 交通DXによる持続可能な公共交通の仕組みづくり

デジタル格差に配慮しながら、「交通DX」等を推進することで、合理的な公共交通体系を形成し、持続可能な公共交通を構築します。

基本方針 3 暮らしを支え、交流を促す交通機能の充実

健康・福祉や教育、観光など他の分野と連携しながら、わかりやすい公共交通により、通学・通勤、通院・買物など日常生活の移動手段を確保するとともに、地域内外の交流促進・住民参画を図る施策を展開します。

目 標 基本方針に基づいた各種施策の実施により、計画最終年度までに

1 利便性の向上により、人口減少社会においても公共交通の利用率を増やすことにより公共交通の利用者数の維持を目指します。

- ・鉄軌道利用者数：2,610,000 人/年
- ・コミュニティバス、デマンド交通等利用者数：400,000 人/年

2 交通DX等による公共交通の再編により、人件費高騰等を除く市運行公共交通の収支差額の維持及び収支率の改善を目指します。

- ・コミュニティバス、デマンド交通等の収支差額：324,100 千円
- ・収支率：12.2%以上

3 きめ細やかな運行により、公共交通全体の人口カバー率の向上を目指します。

- ・人口カバー率^{※1}：96.0%

※1 人口カバー率：駅から半径800mまたはバス停から半径300m以内の人口比率

5 目標を達成するための具体的な施策

基本方針1 まちづくりと 連携した公共 交通網の整備

(1) 都市の在り方を 踏まえた公共交 通網の整備

- 施策① 地域拠点を中心とした交通ネットワークの形成
 - ・交通結節点の位置づけと市内幹線の形成
- 施策② 複数交通モードの連携と広域移動の確保
 - ・鉄軌道とコミュニティバスとの連携強化
 - ・民間路線バスとコミュニティバスとの役割分担
- 施策③ 地域の実情・特性に応じた地域内運行の確保
 - ・コミュニティバスとデマンド交通の役割分担
 - ・デマンド交通の再編
 - ・住民等主体の地域交通の導入促進

(2) 利便性の高い交 通結節点づくり

- 施策① 円滑に利用できる交通ターミナル機能の強化
 - ・交通結節点における乗継・待合環境の充実
 - ・小杉駅周辺のスムーズな移動に関する調査研究
- 施策② 鉄軌道の利便性を高めるための環境整備
 - ・パーク・アンド・ライド等を促進する駐車場や駐輪場の確保
 - ・鉄軌道や駅の老朽化・安全対策やバリアフリー化などの調査研究



基本方針2 交通DXによる 持続可能な公共 交通の仕組み づくり

(1) 持続可能な 仕組みの構築

- 施策① コミュニティバス・デマンド交通の運行の最適化
 - ・民間路線バスとコミュニティバスとの役割分担（再掲）
 - ・コミュニティバスとデマンド交通の役割分担（再掲）
 - ・コミュニティバスの運行効率化と利便性向上
 - ・デマンド交通の再編（再掲）
 - ・デマンド交通の乗降場所の見直し
 - ・EVバス等の導入支援
 - ・モビリティデータ分析システムの整備
- 施策② 運行財源の確保
 - ・交通広告等の活用
 - ・国・県による支援制度の活用
 - ・コミュニティバス等の運賃の見直しの検討
- 施策③ 公共交通の担い手確保に向けた取組
 - ・運転手の新規募集・確保や育成に向けた取組への支援
 - ・運転手の離職防止



(2) 公共交通の利用 環境の向上

- 施策① 分かりやすい公共交通案内の提供
 - ・交通結節点や各バス停等における情報提供の改善
 - ・バスロケーションシステムの活用
 - ・デジタル格差をなくした公共交通の利用
 - 施策② モビリティ・マネジメント※の推進
 - ・公共交通への利用意識の醸成
 - ・高齢者の運転免許返納を見据えた公共交通利用の促進
- ※過度な自動車依存から公共交通などをかきこく使う方向へと自発的な転換を促す一連の取組

基本方針3 暮らしを支え、 交流を促す交通 機能の充実

(1) 日常の暮らしを 支える交通手段 の確保

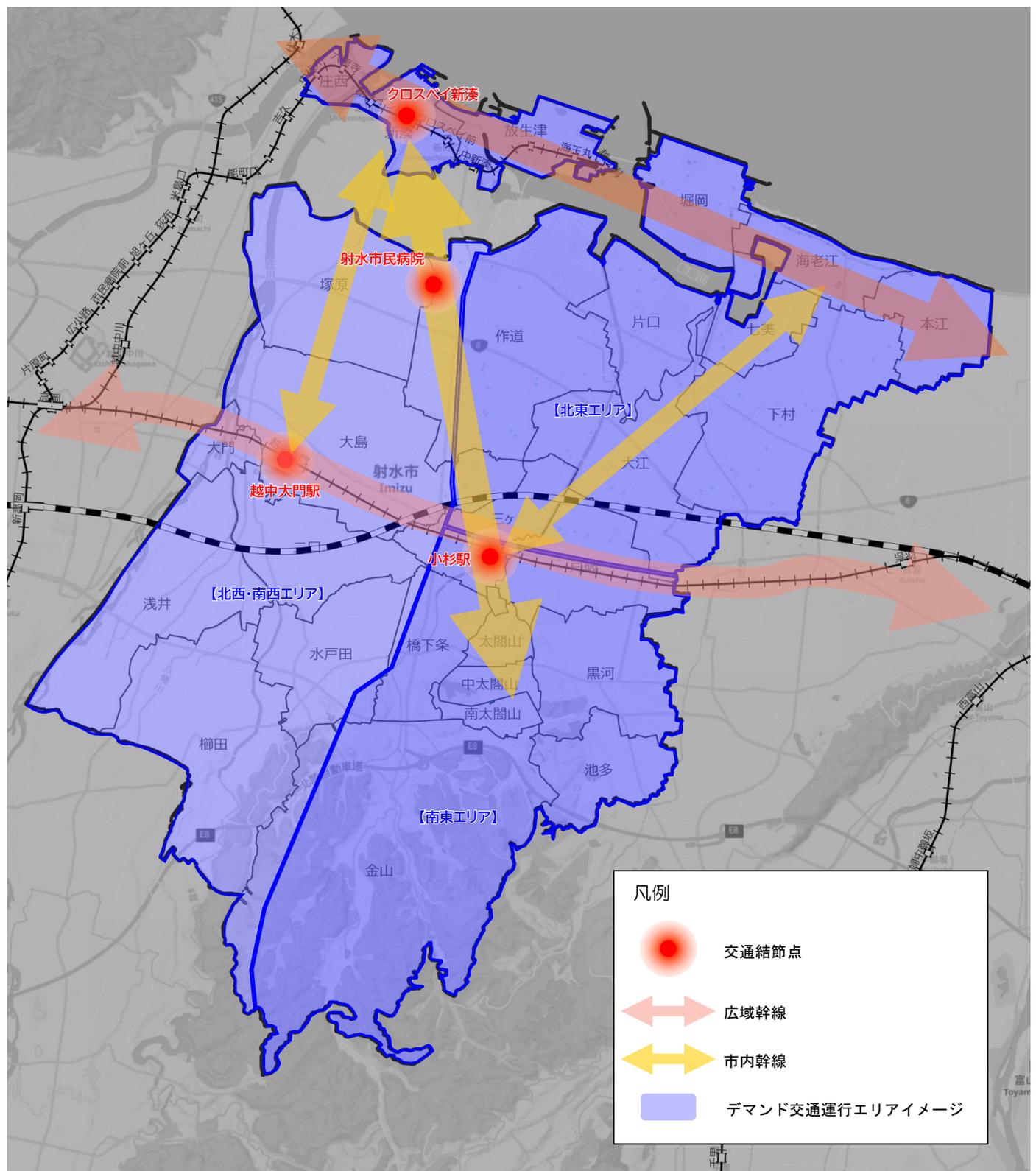
- 施策① 健康・福祉分野との連携・役割分担
 - ・福祉施策と連携した公共交通利用の促進と高齢者の交通事故防止
 - ・福祉交通との役割分担
- 施策② 誰もが利用しやすい車両の導入促進
 - ・車両のバリアフリー化の検討
- 施策③ 教育分野との連携・役割分担
 - ・スクールバス活用と民間路線バス等との役割分担

(2) 地域内外の交流 を促す公共交 通の充実

- 施策① 公共交通を活用したおでかけの促進
 - ・商店等と連携した企画乗車券等の検討
 - ・主要施設等へのアクセスの確保
- 施策② 観光分野との連携強化
 - ・鉄軌道とコミュニティバスとの連携強化（再掲）
 - ・鉄道駅等とベイエリアを結ぶ観光移動の推進
 - ・イベントとタイアップした公共交通の利用促進
- 施策③ 新たなモビリティサービスの推進
 - ・ライドシェアなどの新たなモビリティサービスの調査研究
 - ・自動運転バス導入の調査研究
 - ・MaaS導入に向けた調査研究
- 施策④ 自転車等の活用推進
 - ・公共交通と連携した自転車の活用推進策の検討
 - ・新たな移動手段と公共交通との連携等の検討



6 公共交通の将来イメージ



位置付け	系統	役割	
広域幹線	鉄軌道線	隣接市への広域交通を担う	
	民間路線バス コミュニティバス	市内及び富山市・高岡市方面への移動及び鉄軌道主要駅と結節した市内移動を担う	
地域内交通	デマンド交通	運行エリア内の自由かつ効率的な移動を担う	【共通】 市内各地域を運行し、鉄軌道やバス等の幹線に接続する
	その他の交通手段	上記交通手段でまかないきれない移動をカバーする	